

令和3年度 八匠水道企業団職員採用試験

1 採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定 人員	受験資格
技術職（土木） 上 級	1名程度	昭和61年4月2日から平成12年4月1日まで に生まれた方で、学歴を問わない。 平成12年4月2日以降に生まれた方で、学校 教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業 した方（令和4年3月までに卒業見込みの方を 含む。）
一般行政職 上 級	1名程度	平成3年4月2日から平成12年4月1日まで に生まれた方で、学歴を問わない。 平成12年4月2日以降に生まれた方で、学校 教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業 した方（令和4年3月までに卒業見込みの方を 含む。）

2 受験の手続き

(1) 申込手続

- ・受験案内は、八匠水道企業団総務班に備え付けてあります。（7月1日以降に交付）。ホームページよりダウンロードも可能です。郵送希望の方はご連絡ください。
- ・受験申込は、申込書等に必要事項を記入し、八匠水道企業団総務班に持参するか、または封筒に「採用試験申込」と朱書きし簡易書留で郵送してください。

(2) 受付期間

- ・令和3年7月26日（月）から令和3年8月10日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分
- ・郵送の場合は、8月10日（火）の消印があるものまで受け付けます。

3 第1次試験の方法、日時・会場

試験区分	試験内容	試験日	試験会場
技術職（土木） 上 級	択一式一般教養・択一式 専門（大学卒業程度）	令和3年9月19日（日）	銚子市立 銚子高等 学校
一般行政職 上 級	択一式一般教養・択一式専 門（大学卒業程度）		

4 試験結果等

- (1) 第1次試験の結果等は11月上旬までに合否にかかわらず本人に通知します。

(2) 第1次試験合格者には、第2次試験を実施します。

5 給与

(1) 初任給は、八匠水道企業団給与条例の定めるところによって支給されます。

(2) 上記のほか扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます

問 八匠水道企業団総務班 Tel 0479-73-3171
〒289-2104 匠瑳市生尾10番地